

特別支援教育の推進に関する調査

I 調査概要

1 調査目的

本県の特別支援教育推進の現状と課題を明らかにし、各校における特別支援教育推進のための体制整備や教職員の意識の向上を図るとともに、本センターの各事業の改善充実に役立てる。

2 調査内容

(1) 調査票

小・中学校用および高等学校用、盲・聾・養護学校用の3種とし、さらに各校種ごとに校長用、特別支援教育コーディネーター（高等学校においては「特別支援コーディネーター」、以下両者を「コーディネーター」と称する。）用、教員（教諭および実習教諭・助手等、養護教諭、常勤講師）用とした計9種類。

(2) 調査項目

平成16年度に公立小・中学校および盲・聾・養護学校の校長とコーディネーターを対象に行った調査を参考に、調査の目的に基づいて本センターが検討し作成。

3 調査方法および回収率

(1) 調査方法

郵送による質問紙法

(2) 調査期間

平成18年7月～9月

(3) 調査対象

県内の公立小学校530校（分校含む）、中学校240校（分校含む）、県立高等学校96校（分校含む）、盲・聾・養護学校22校（分校含む）の校長、コーディネーター、教員（教諭および実習教諭・助手等、養護教諭、常勤講師）。

計888校

(4) 回収率

小学校 100%

中学校 100%

高等学校 100%

盲・聾・養護学校 100%

II 結果概要

1 特別支援教育の現状

(1) 特別支援教育の位置づけと意識

①小・中学校における特別支援教育の位置づけ

小学校では、7割近くが特別支援教育を経営・運営ビジョンに位置づけているが、中学校では半数程度である。しかし、平成16年度調査と比べると、小・中学校全体において特別支援教育が学校の経営・運営ビジョンに位置づけられる割合は4割程度から6割程度と増加が見られる。

②高等学校における特別支援教育に対する意識

校長、教員ともに「特別支援教育とは、在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する教育」であると考えており、特別な教育な場での教育に限るものではないととらえている。

③教師の思い

すべての校種において、7割以上の教員が一人での指導上の困難さを感じており、特に、「集団・一斉指導」の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた支援についての困難さを感じている。

(2) 特別支援教育推進のための取組み

①校内における工夫や取組み

小・中学校ではほとんどの学校で、高等学校でも6割以上が特別支援教育推進のために校内支援体制の工夫や具体的な取組み等を行っている。具体的な取組みの内容は、教員の意識改革や教員の資質向上のための研修、組織改革が多い。

②校内委員会の活動状況

小・中学校においては、8割以上の学校で特別支援教育のための校内委員会が開催されている。

高等学校においては、5割程度の開催であるが、年間6回、10回と多くの開催がなされている学校

もある。

③特別支援教育に関する研修

小学校教員で半数程度、中学校、高等学校においては半数以下の研修受講の経験がある。各校種ともに、LD、ADHD、高機能自閉症等の理解と支援の在り方や実態把握の方法等、支援を必要とする児童生徒を理解するための研修内容が多い。

④コーディネーターの活動状況

コーディネーターの役割については、小学校においておおむね理解が進んでいる。一方、中学校、高等学校においては、半数以上のコーディネーターが「あまり理解されていない」と感じている。盲・聾・養護学校においては、関係する一部教員のみ理解となっている。

しかし、小・中学校のコーディネーターは、情報収集や担任への支援、高等学校においては、スクールカウンセラーとの連携、盲・聾・養護学校においては、校内外からの相談窓口としての活動や他機関との連携、地域の小・中学校への支援など積極的な活動を行っている。

⑤個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用状況

小・中学校における「個別の指導計画」あるいは「個別の教育支援計画」の作成状況は半数以下であるが、作成している学校においては、評価や指導上の課題への対応、職員間の共通理解を得るための資料として、また、保護者との話し合いの資料としてなど、様々な形で有効に活用されている。

⑥小・中学校および高等学校と盲・聾・養護学校との連携

小・中学校、高等学校が、盲・聾・養護学校に今後期待することとして、教員への支援や研修への協力が最も多い。また、児童生徒や保護者に対する直接的な相談や情報提供（巡回による相談を含む）も期待している。これに対して盲・聾・養護学校教員は、相談や情報提供だけではなく、施設・設備や教材・教具等の提供も可能であるとしている。

⑦地域や関係機関との連携

小学校では7割以上、中学校でも6割が市町村、または各地区等の校長会その他で、特別支援教育に関する組織の立ち上げ、または研修会の開催がなされている。

地域教育相談推進事業における巡回相談については、ほとんどの小・中学校が実施を知っているが、利用しているのは小学校で3分の1程度、中学校は5分の1となっている。

2 特別支援教育推進のための課題

(1) 校内支援体制の整備

小学校では校内理解推進や個に応じた指導の必要性、中学校では、理解推進と校内支援体制の整備、高等学校では、理解推進と校内支援体制の整備充実や専門機関との連携があげられている。

盲・聾・養護学校においては、コーディネーターの役割の理解や教員間の共通理解、保護者に対する理解推進が課題として考えられている。

(2) 地域における連携体制の整備

盲・聾・養護学校においては、地域ネットワークの充実、人事交流、小・中学校との連携が課題であると考えている。

(3) 今後の特別支援教育体制の整備に向けて

小・中学校、盲・聾・養護学校では、人的配置の要望に次いで、教員の研修体制の整備、連携体制の構築の順で課題と考えている。高等学校では、専門家との連携にも高い必要性を示している。

Ⅲ 調査結果および考察

調査結果を、各設問ごとに整理・比較し、考察をした。（網掛け部は、調査結果についての背景や課題を含めた考察の主な部分である。）

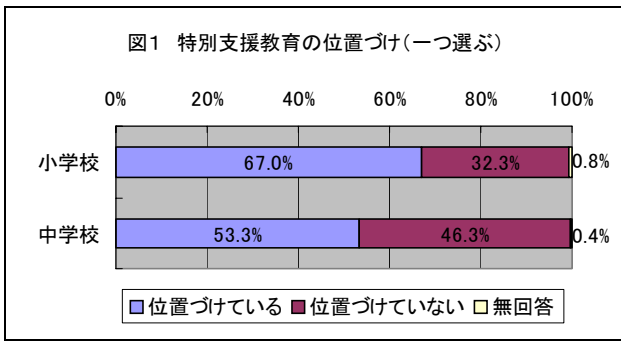
1 特別支援教育の現状

(1) 特別支援教育の位置づけと意識

①小・中学校における特別支援教育の位置づけ

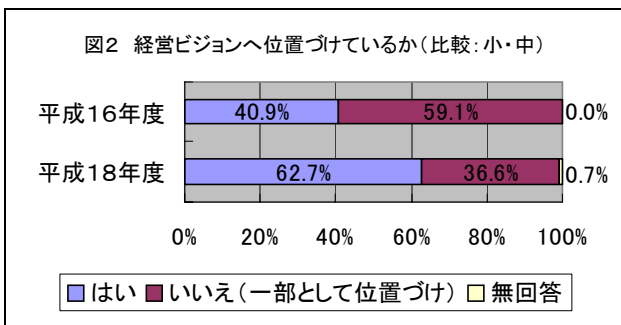
○ 貴校の経営・運営ビジョンに「特別支援教育」を位置づけていますか。

（小・中学校校長：質問1）



小学校では、7割近くが特別支援教育を経営・運営ビジョンに位置づけているが、中学校では半数程度となっている。(図1)

この調査項目については、平成16年度に県内すべての公立小・中学校および盲・聾・養護学校790校の校長と特別支援教育コーディネーターを対象に行った「特別支援教育に関するアンケート調査」でも実施しているが、そのときの小・中学校校長全体の調査結果と比較してみると、以下のような結果になる。(図2)



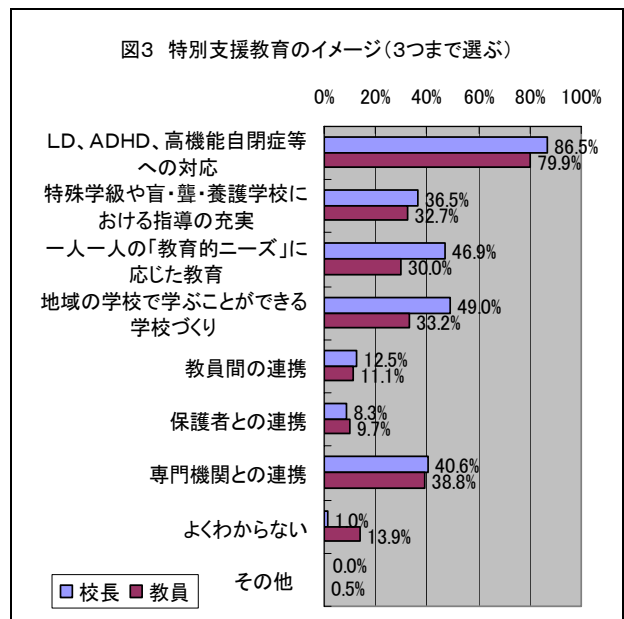
これらの結果からは、2年前と比べ、小・中学校において特別支援教育が学校の経営・運営ビジョンに位置づけられる割合は高くなったが、まだ6割程度となっていること。また、小学校と比べて中学校での位置づけが少ないことがわかる。

②特別支援教育に対する意識

○ 「特別支援教育」と聞いてどのようなことを思い浮かべますか。

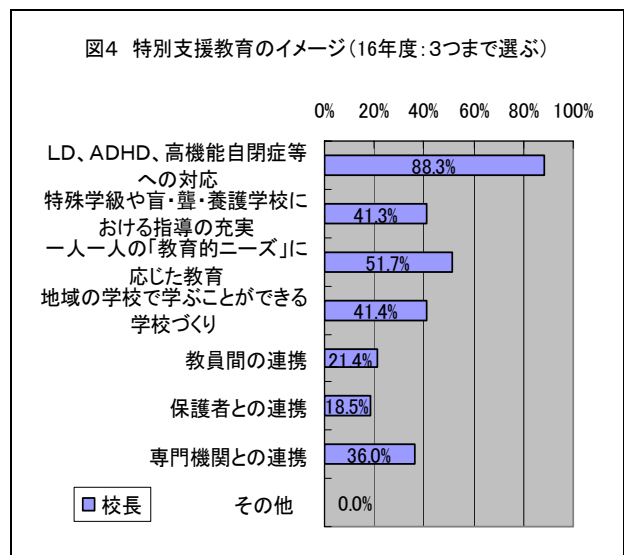
(高等学校校長：質問1)

(高等学校教員：質問1)



高等学校においては、校長、教員ともに「特別支援教育」とは、在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する教育をイメージしている。(図3)

この調査項目は、平成16年度調査において小・中学校校長にも質問しているが(図4)、今回の調査と同様にLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対する教育をイメージする割合が高い。



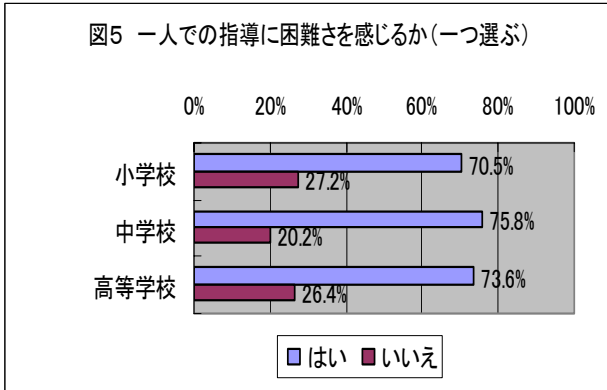
今回調査において、全般に校長の方が各項目の回答率が上がっているが、校長の理解に比べ教員の約14%が「よくわからない」という回答をしている。このことは、特別支援教育に対する理解が、教員にとってはまだ表面的なものであり、実践としてどうしたらよいかわからないでいることを示しているのではないだろうか。

③教師の思い

- 児童生徒が抱える学習・生活上の困難に対して、一人では指導が困難であると感じたことはありますか。

(小・中学校教員：質問 3-1)

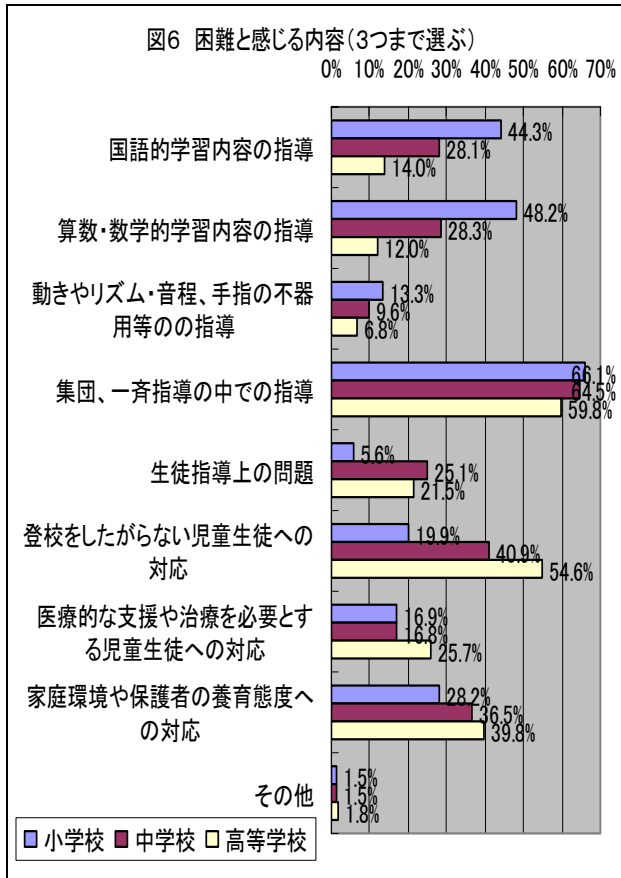
(高等学校教員：質問 4-1)



すべての校種において、教員は一人での指導上の困難さを感じており、組織的な取り組みの必要性が問われている。(図5)

- それ(指導が困難であると感じたこと)はどんなことですか。3つまでお選びください。

(小・中学校教員：質問 3-2)



すべての校種において教員は、「集団・一斉指導」の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた支援について困難さを感じている。(図6)

教科における指導については、高等学校よりもむしろ小・中学校の方が困難さを感じている教員が多い。このことから、年齢が上がるにつれ、学習面での困難さが生徒の内面に入り込み、表面化されずに、教師に気づかれにくくなっている場合もあることを考慮すべきである。また、小学校では一人の教員が全教科を担当することが多いため児童を全体的に把握しやすいことに対して、教科担任制をとる中学校や高等学校においてはそれが難しい場合もあるのではないかと推測される。

登校をしつがらない児童生徒への対応では、中学校、高等学校へ進むにしたがってその割合が高いことから、学習上の困難さが不登校へとつながっている可能性が示唆される。

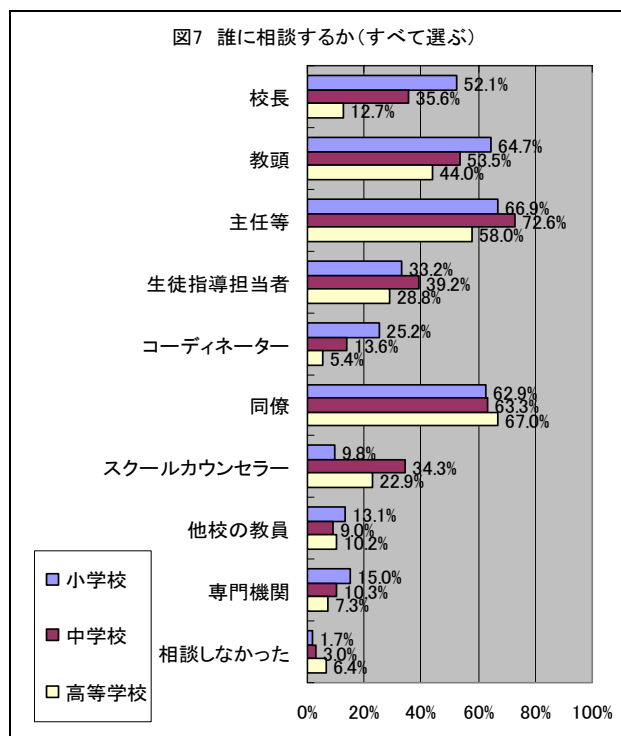
生徒指導上の問題については、中学校で多く表れていることから、思春期を迎え、人間関係や社会性の育成が図られる時期に、生徒の内面にある大きな葛藤が外へ浮上することでトラブルが生ずるのではないかと推測される。

家庭環境や保護者の養育態度への対応については、年齢が上がるにつれて割合が高くなる。このことは、小学校では学校への関心が高かった保護者が、子どもの成長とともに養育にかかわる時間が少なくなり、それに伴って学校との関係が希薄になってきていることが要因の一つと考えられる。

○ 指導が困難だと感じたとき、あなたは誰に相談しましたか。よく当てはまるものをすべてお選びください。

(小・中学校教員：質問 3-3)

(高等学校教員：質問 4-3)



児童生徒の指導が困難だと感じたとき、校種を問わず、コーディネーターに相談するよりも、より身近な主任や同僚に相談することが多いことがわかる。(図 7)

中学校、高等学校に進むにつれ、管理職への相談が少なくなっている。学校の実情や特色があろうが、校長、教頭にも相談しやすい状況作りも大切になってくるだろう。また、すべての生徒への目配りがしやすいよう、一層の校内体制の整備・充実を図っていくことも大切であろう。

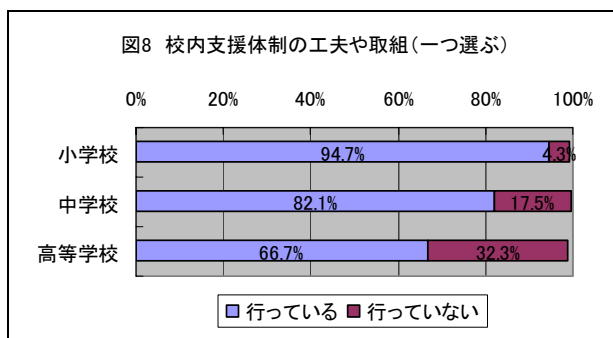
(2) 特別支援教育推進のための取組み

①校内における工夫や取組み

○ 校内支援体制の工夫や具体的な取組み等を行っていますか。

(小・中学校校長：質問 2-1)

(高等学校校長：質問 2-1)

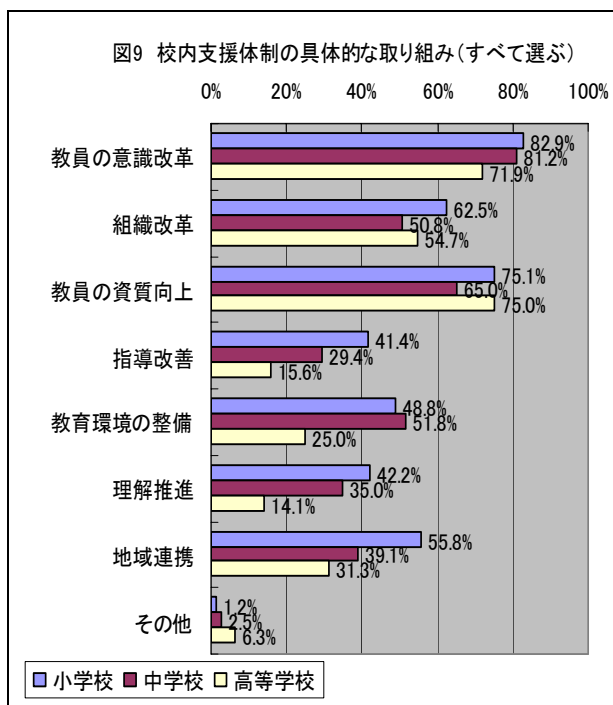


小・中学校ではほとんどの学校で、高等学校でも6割以上が特別支援教育推進のために校内支援体制の工夫や具体的な取組み等を行っていることがわかる。(図 8)

○ 具体的な取組みに当てはまるものをすべてお選びください。

(小・中学校校長：質問 2-2)

(高等学校校長：質問 2-2)



教員の意識や組織上の改革が多く为学校で行われている。小学校においては、半数以上が地域との連携を行っている。具体的な地域との連携内容については、本調査では明らかにしていない。

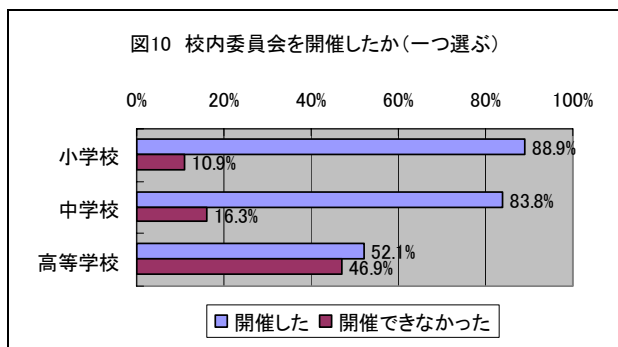
すべての校種で、教員の意識改革や教員の資質向上、組織改革についての回答が多い。特別支援教育推進のためには、一人一人の教員が自ら「どうすべきか」と考え、組織的に実践することが大切であると考えていることがわかる。

②校内委員会の活動状況

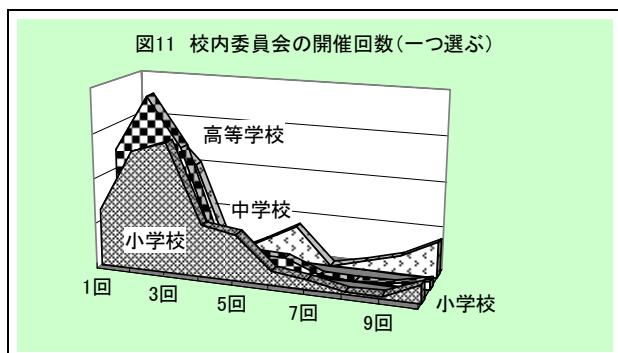
○ 昨年度1年間に、校内委員会を開催しましたか。

(小・中学校コーディネーター：質問 1-1)

(高等学校コーディネーター：質問 2-1)



小・中学校においては、ほとんどの学校で校内委員会が開催されている。(図 10)



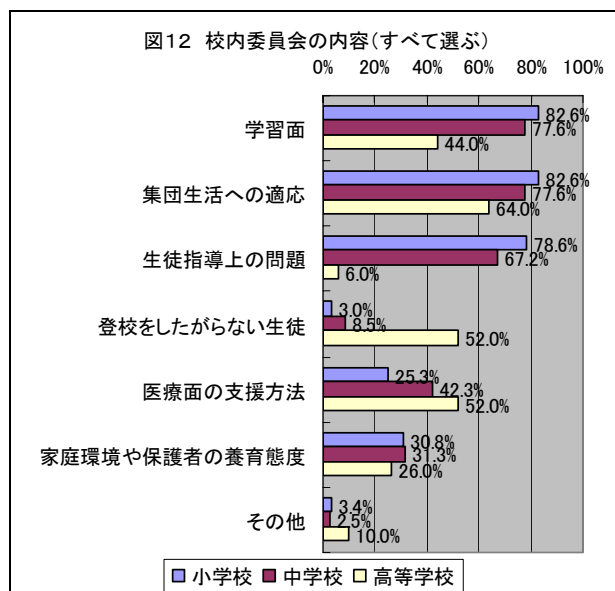
開催回数は、年1回から3回の学校がほとんどである。(図 11) これは、年1回、または学期に1回のように、定例の会議として開催されることが多いからだと推測される。

高等学校においては、6回、10回と多くの開催がなされている学校もある。こうした学校においては、協議の件数が多いこともあろうが、個々の内容について継続的に生徒の様子を見守っていることではないだろうか。

○ その内容はどんなことですか。当てはまるものをすべてお選びください。

(小・中学校コーディネーター：質問 1-1 b)

(高等学校コーディネーター：質問 2-1 b)



小・中学校のコーディネーターは、学習面や集団生活への適応、生徒指導上の問題への対応について多く回答している。

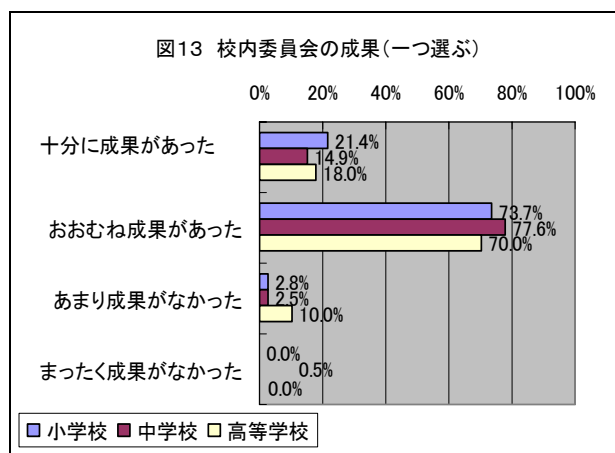
高等学校のコーディネーターは、集団生活への適応や登校をしつがらない生徒、医療面の支援方法について多くの回答を寄せているが、生徒指導上の問題が少ないのは、他の委員会で協議されているからだと予測される。(図 12)

協議内容は、学年が進むにつれ、学習面よりも生活面に関することが多くなり、医療など専門機関との連携についても増加している。

○ 校内委員会の成果はありましたか。

(小・中学校コーディネーター：質問 1-1d)

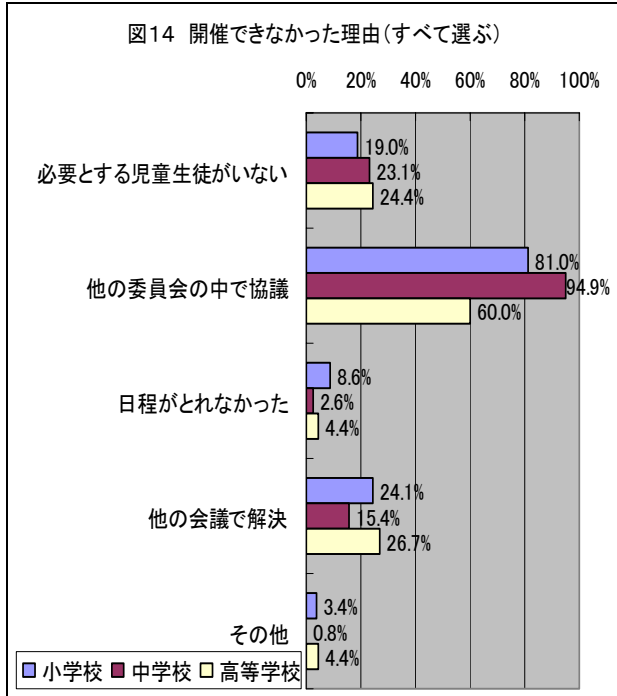
(高等学校コーディネーター：質問 2-1d)



すべての校種において、多くの学校が校内委員会開催の成果を感じている。今後、すべての学校で校内委員会が果たす役割が高まることを期待したい。(図 13)

○ 「開催できなかった」と答えた方にお聞きます。それはなぜですか。当てはまるものをすべてお選びください。

※小学校 10.9%、中学校 16.3%、高等学校 46.9%(図 10)
 (小・中学校コーディネーター：質問 1-2)
 (高等学校コーディネーター：質問 2-2)



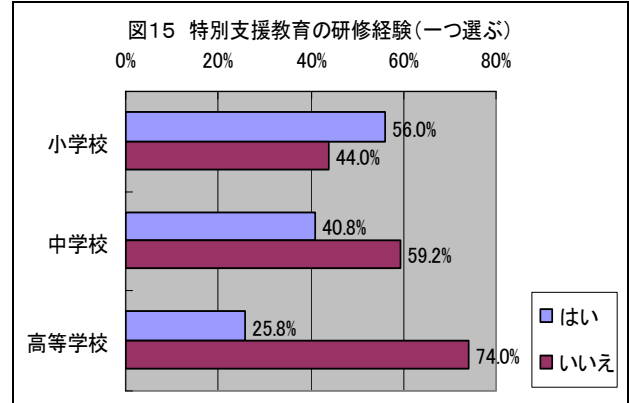
小・中学校、高等学校ともに、他の委員会や会議の中で、児童生徒の対応について話し合いがなされていた。割合は少ないが、「日程がとれなかった」と回答する学校があった。(図 14)

学校には多数の委員会があり、一人の教員が複数の委員会に所属することが一般的になっている。機能的で効率的な学校運営のために、校務分掌の精選を図っていく必要もある。

③特別支援教育に関する研修

○ これまで特別支援教育に関する研修を受けたことはありますか。(1時間程度の講義を含む)

(小・中学校教員：質問 1-1)
 (高等学校教員：質問 2-1)



特別支援教育に関する研修については、小学校教員で半数程度、中学校、高等学校においては半数以下の受講経験であるが、中学校、高等学校においては、教科別に生徒とかかわることが多いために、担当する時間やかかわる内容によっては生徒に向き合う上で困難を感じにくい場面もあり、さほど研修の必要性を感じない教員が多くいるのではないかと推測される。

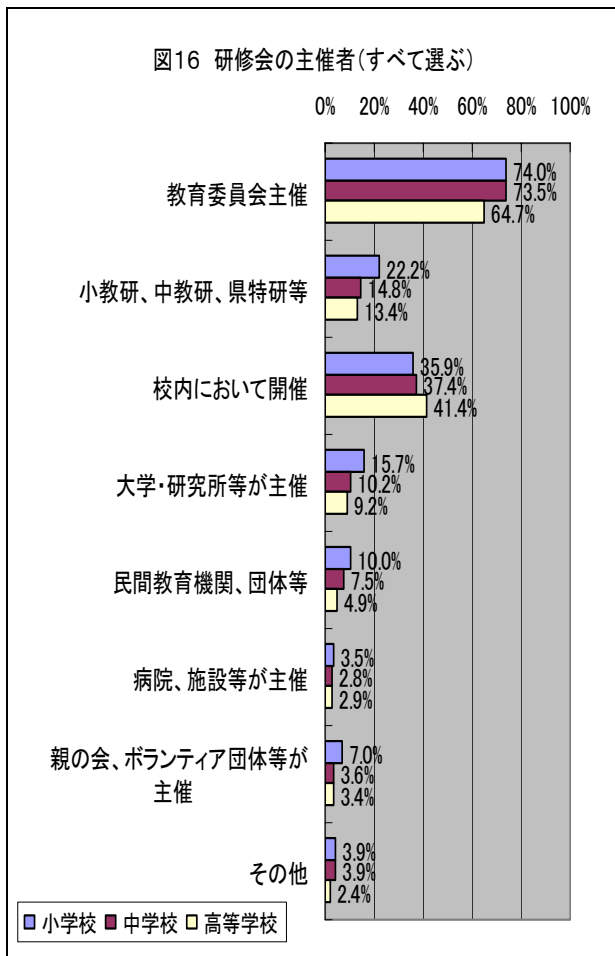
しかし、特別支援教育に関する研修を行うことは、すべての児童生徒の教育的ニーズに対応することにつながることも多いことから、多くの教員が、特別支援教育について研修していくことが望まれる。また、特定の教員が支援するのではなく、全校の教員が支援していくという体制を整える意味でも研修が必要である。

(図 15)

○ どのような研修会でしたか。すべてお選びください。

(小・中学校教員：質問 1-2)

(高等学校教員：質問 2-2)

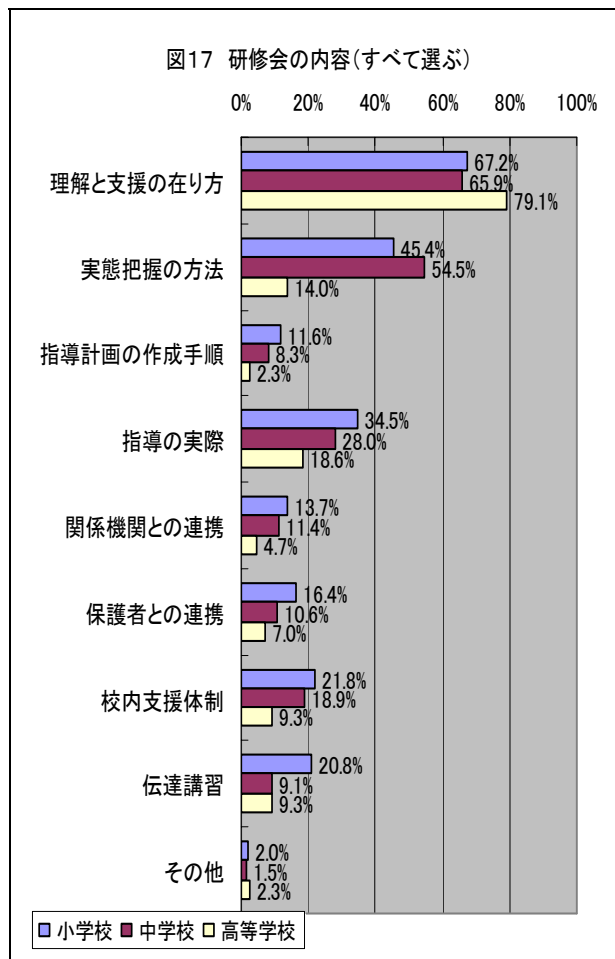


多くは、教育センターや養護教育センターを含む教育委員会が開催する研修会に参加しているが、各校種ともに校内においても研修会が実施されている。(図 16)

○ 研修会の内容はどのような内容でしたか。当てはまるものをすべてお選びください。

(小・中学校コーディネーター：質問 2-2)

(高等学校コーディネーター：質問 3-2)



校内において実施された研修会の内容についての質問である。

各校種ともに、LD、ADHD、高機能自閉症等の理解と支援の在り方や実態把握の方法等、支援を必要とする児童生徒を理解するための研修内容が多い。(図 17)

今後、それらの研修をどのように指導や支援に活かしていくのかという視点から、個別の指導計画や校内支援体制、保護者や関係機関との連携等についても研修を深めていくことが望まれる。

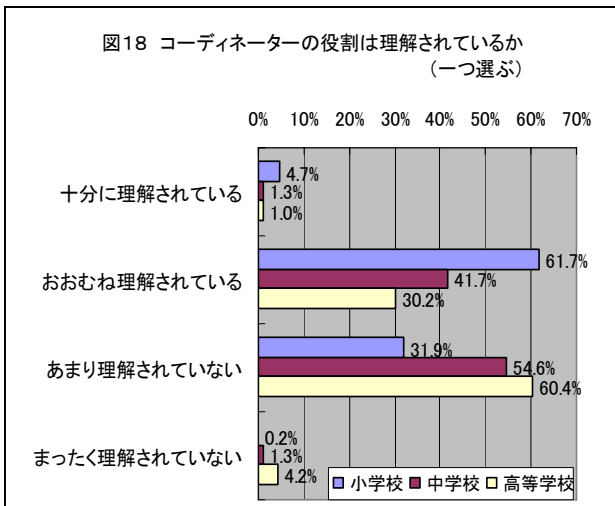
④特別支援(教育)コーディネーターの活動状況

○ 校内で特別支援教育コーディネーターの役割はどの程度理解されていると思いますか。

(小・中学校コーディネーター：質問 4-1)

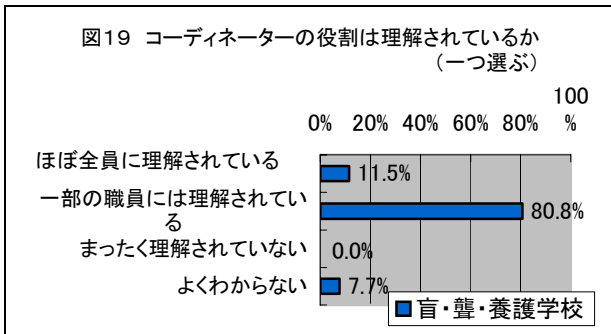
(高等学校コーディネーター：質問 4-1)

(盲・聾・養護学校コーディネーター：質問 1-3)



コーディネーターの役割は、小学校において、おおむね理解が進んでいる。しかし、中学校、高等学校においては、半数以上のコーディネーターが「あまり理解されていない」と感じている。

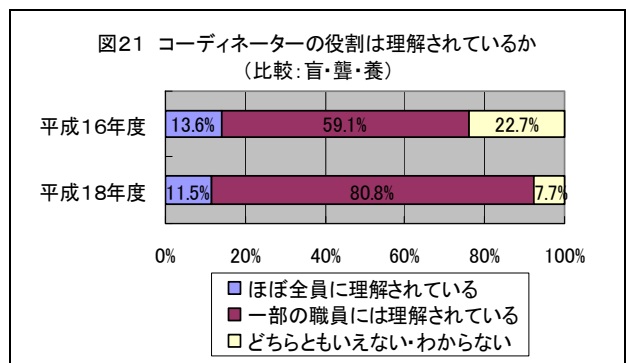
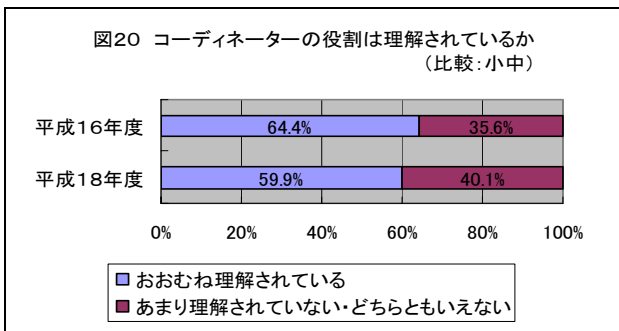
(図 18)



盲・聾・養護学校においては、関係する教員のみでの理解となっている。(図 19)

コーディネーターが全職員の理解のもとで本来の業務を効果的に行うことができるよう、管理職のリーダーシップを期待したい。さらに、具体的にコーディネーターが活動している様子を多くの教員に知ってもらうような研修の実施や情報提供も必要である。

次に、平成 16 年度の調査における同様の調査項目による結果を見てみる。



小・中学校におけるコーディネーターの理解は、平成 16 年度と 18 年度ではあまり変化がないが、盲・聾・養護学校においては理解が深まっているように読み取れる。しかし、前述のように、盲・聾・養護学校におけるコーディネーターの理解の広がり、一部関係職員のみであり、全職員が理解できるような取組みが必要である。

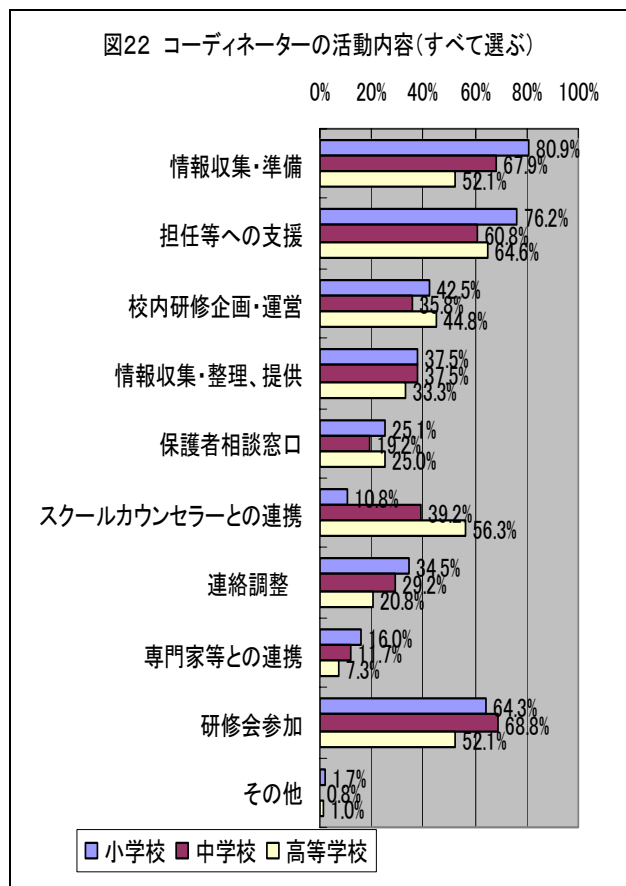
(図 20) (図 21)

○ 校内でコーディネーターとして実際に取り組んでいる活動をすべてお選びください。

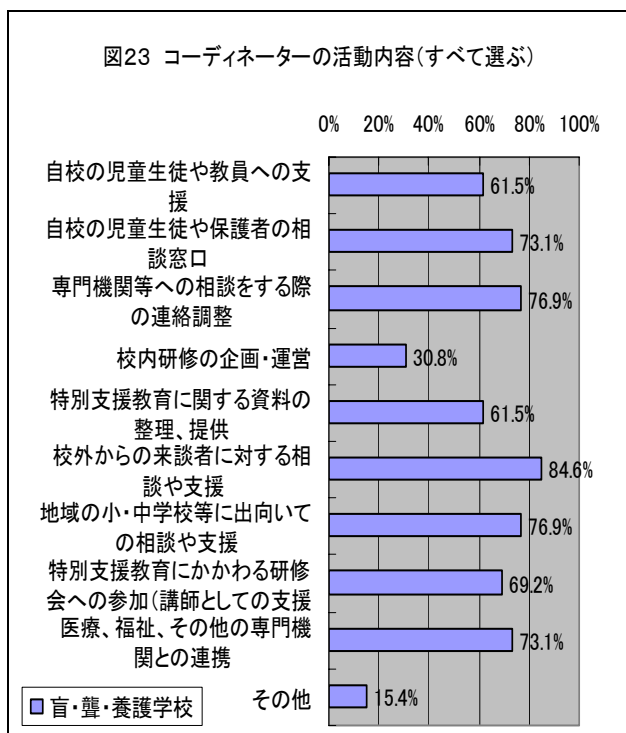
(小・中学校コーディネーター：質問 4-2)

(高等学校コーディネーター：質問 4-2)

(盲・聾・養護学校コーディネーター：質問 2-1)



小・中学校におけるコーディネーターの活動内容としては、情報収集とともに担任への支援をあげている。これに加え高等学校においては、スクールカウンセラーとの連携をあげている。(図 22)



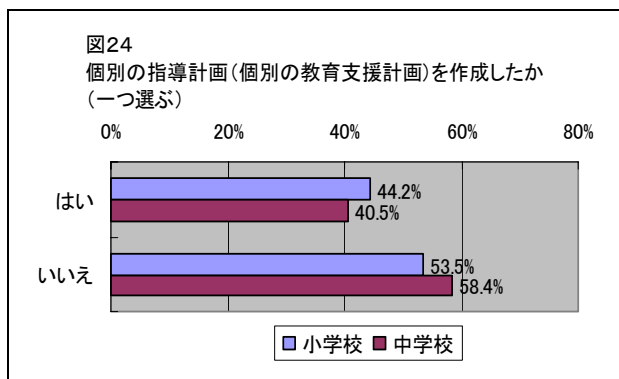
盲・聾・養護学校においては、校内外からの相談窓口としての活動や、他機関との連携、地域の小・中学校への支援などが高い割合を示している。(図 23)

各校種に差はあるものの、コーディネーターが主体性を発揮し、工夫しながら必要な情報を全校に提供している様子が見られる。

⑤ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成と活用状況

○ 昨年度1年間に、「個別の指導計画」あるいは「個別の教育支援計画」を作成したことはありましたか。

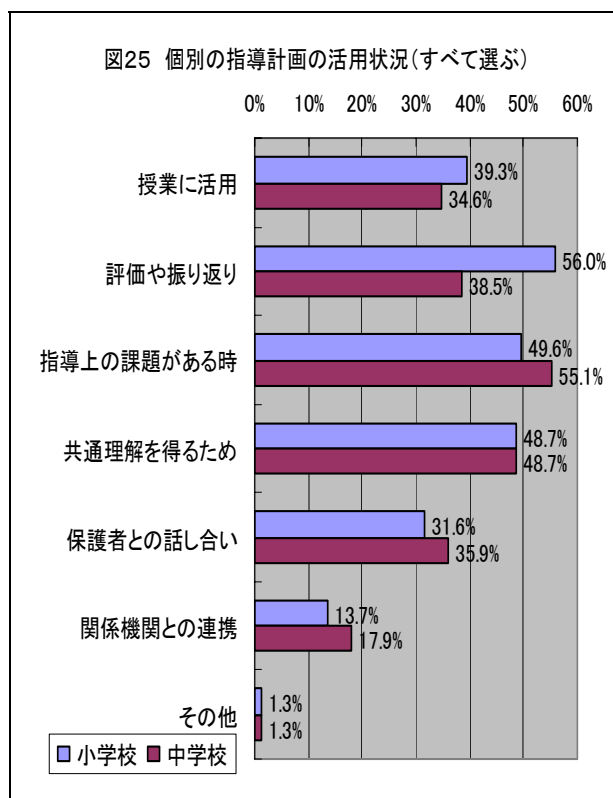
(小・中学校コーディネーター：質問 3-1)



小・中学校における「個別の指導計画」あるいは「個別の教育支援計画」の作成状況は半数以下である。「一人一人の教育的ニーズ」を明らかにし、支援の方策を示し、全職員や保護者との共同による支援を実施するため、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を進めていくことが望まれる。(図 24)

○ (作成している場合)それをどのように活用していますか。当てはまるものをすべてお選びください。

(小・中学校コーディネーター：質問 3-2)



「個別の指導計画」あるいは「個別の教育支援計画」を作成している学校においては、評価や指導上の課題への対応、職員間の共通理解を得るための資料として、また、保護者との話し合いの資料としてなど、様々な形で有効に活用されている。(図 25)

個別の指導計画や個別の教育支援計画が活用されることが、児童生徒のより良い支援に結びつくものと思われる。

⑥小・中学校および高等学校と盲・聾・養護学校との連携

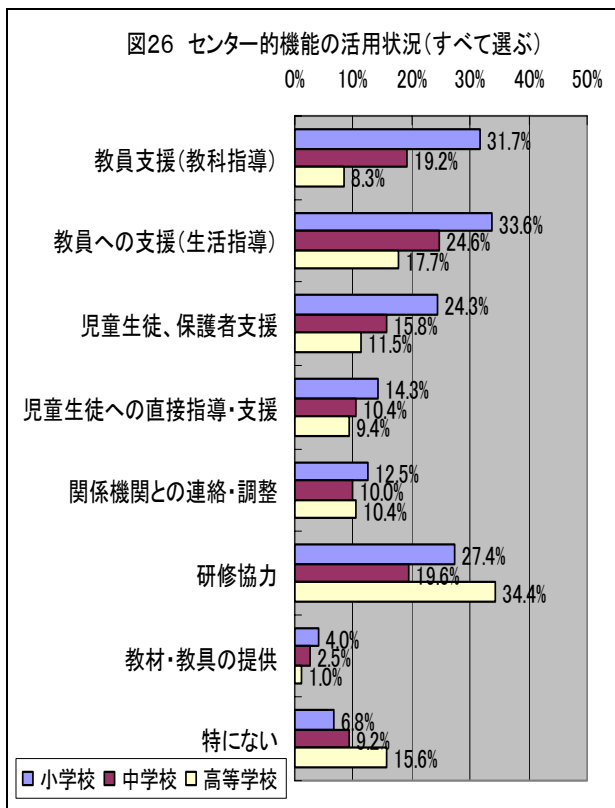
盲・聾・養護学校は、今後、特別支援教育における地域のセンター的役割を果たすことが求められている。その盲・聾・養護学校に対し、小・中学校および高等学校は、どのようなことを望んでいるのか。

a 小・中学校および高等学校からの期待

○ 盲・聾・養護学校に期待されるセンター的機能のうち、貴校ですでに活用している内容をお選びください。

(小・中学校校長：質問 4-1)

(高等学校校長：質問 4-1)



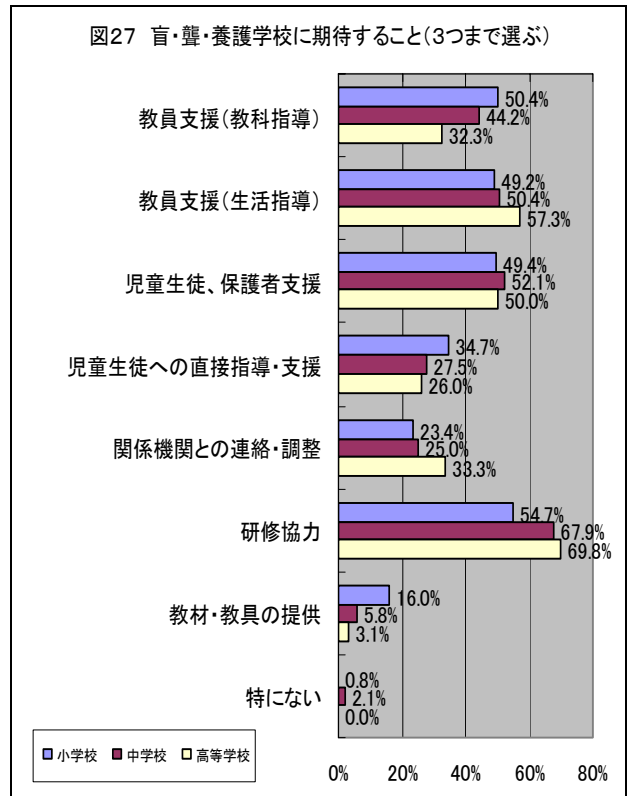
小・中学校および高等学校では、どちらかというところ教科指導面というよりも、教員への児童生徒の生活に関する支援や障がいに関する理解や対応などの研修協力があげられている。

(図 26)

○ 今後、特に期待される内容をお選びください。

(小・中学校校長：質問 4-2)

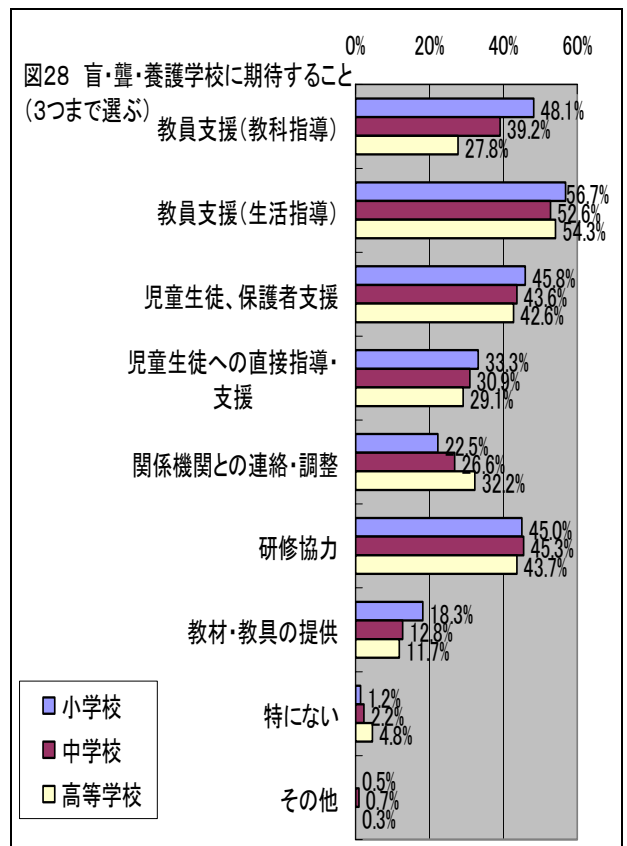
(高等学校校長：質問 4-2)



○ 児童生徒の指導について、盲・聾・養護学校に期待することはありますか。

(小・中学校教員：質問 4)

(高等学校教員：質問 5)



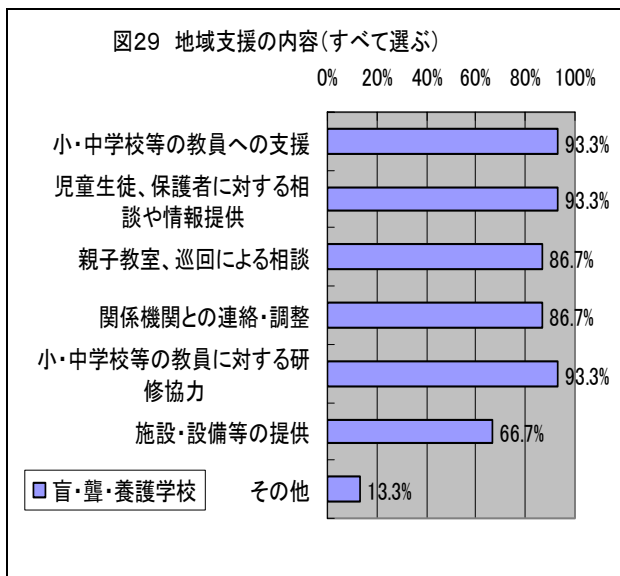
校長（図 27）および教員（図 28）への調査とともに、小・中学校、高等学校が盲・聾・養護学校に今後期待することとして、教員への支援や研修への協力が最も多い。児童生徒の生活面での教員支援は、小・中・高と共通して多く、学習面では、小学校が最も多く、中・高と順に下がっている。また、児童生徒や保護者に対する直接的な相談や情報提供（巡回による相談を含む）も期待されている。

b 盲・聾・養護学校の取組みと意識

以下の質問では、地域の小・中学校や高等学校の期待に対し、実際に盲・聾・養護学校が取り組んでいる協力内容や意識を探った。

○ 貴校が行っている地域や小・中学校等への支援の内容について、当てはまるものをすべてお選びください。

（盲・聾・養護学校校長：質問 1）

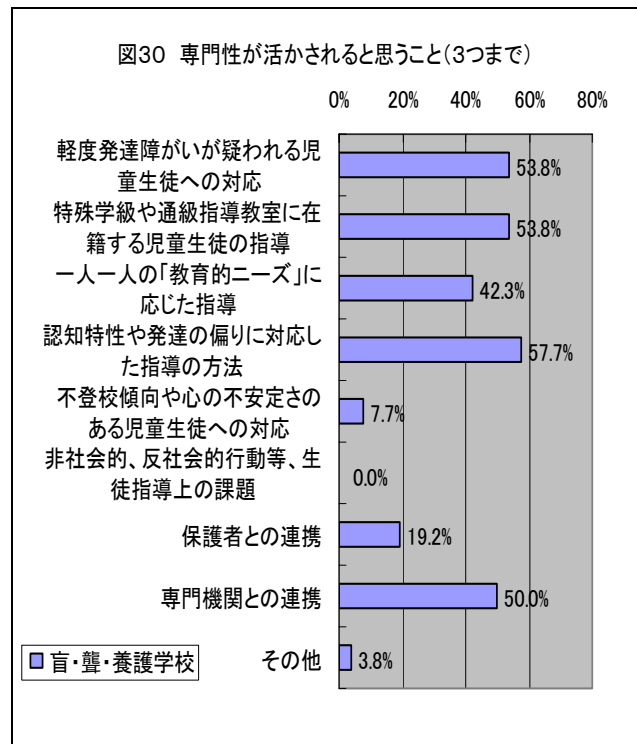


盲・聾・養護学校では、小・中学校等の教員や保護者への相談、支援だけではなく、定期的な巡回相談、関係機関と連携の調整等も行っていることがわかる。（図 29）

これらの実態に対し、盲・聾・養護学校のコーディネーターや教員は、地域の小・中学校や高等学校に対し、今後どのような支援ができると考えているのだろうか。

○ 小・中学校等の支援に専門性が活かされると思われることは何ですか。

（盲・聾・養護学校コーディネーター：質問 3-2）

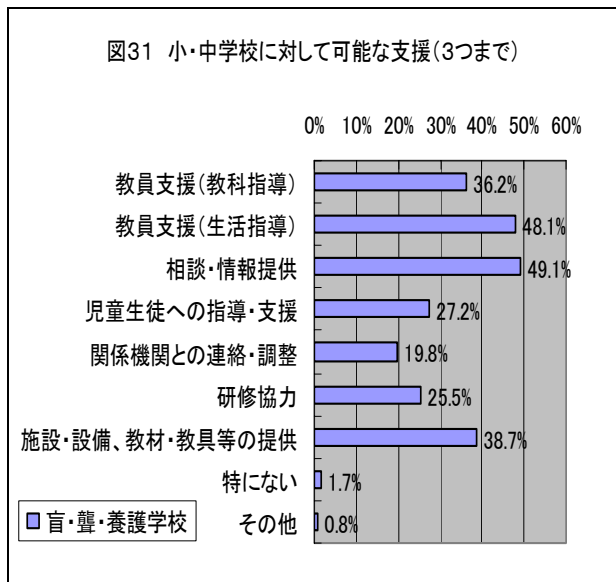


盲・聾・養護学校コーディネーターは、障がいのある児童生徒への対応の手だてに加え、障がいの有無にかかわらず、一人一人の「教育的ニーズ」に応じた具体的な指導内容や方法についての助言や支援についても、その専門性が活かされるのではないかと考えている。（図 30）

不登校傾向や生徒指導上の問題に関して支援することには専門性を活かすことができると考える回答は少ない。しかし、何らかの原因でそうした行動が二次的に表れている可能性があるとするれば、児童生徒の行動の理解をどう図るかについても大切な視点となり、実践の支援に役立つものと思われる。

- これからの盲・聾・養護学校の役割として、地域の小・中学校等の教員や保護者に対する支援があります。あなたは、盲・聾・養護学校の教員として、地域の小・中学校等に対しどのような支援ができると思いますか。3つまでお選びください。

(盲・聾・養護学校教員：質問2)

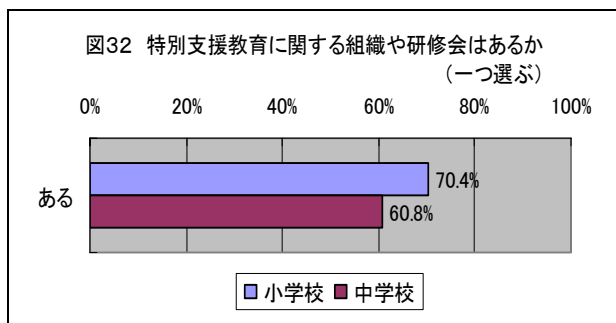


盲・聾・養護学校教員は、地域の小・中学校等の教員や保護者に対し、教科指導面よりもむしろ生活指導面での支援がより可能であると考えている。また、相談や情報提供だけではなく、施設・設備や教材・教具等の提供も可能であるとしている。(図31)

⑦地域や関係機関との連携

- 広域の市町村、市町村、または各支部の校長会等の事業において、特別支援教育に関する組織の立ち上げ、または研修会の開催はありますか。

(小・中学校校長：質問5-1)

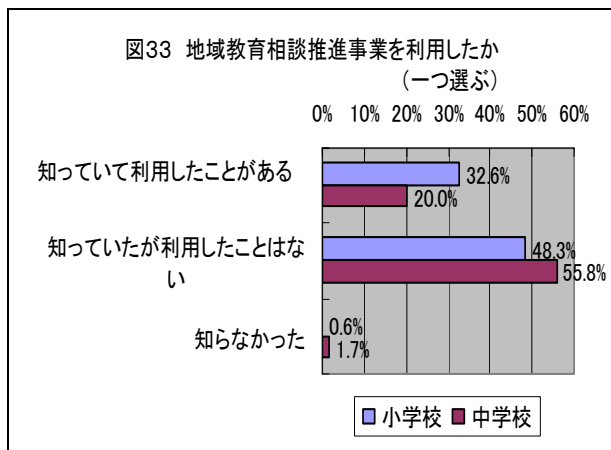


7割以上の小学校では、広域の市町村、市町村、または各支部の校長会等で、特別支援教育に関する組織の立ち上げ、または研修会の開催がなされている。

中学校では6割となっているが、今後さらにこうした組織や研修会が多くなっていくことを期待したい。(図32)

- 各教育事務所において実施している地域教育相談推進事業における巡回相談を知っていますか。また、利用したことはありますか。

(小・中学校校長：質問5-3)



ほとんどの小・中学校が地域教育相談推進事業における巡回相談を知っているが、利用しているのは小学校で3分の1程度、中学校は5分の1となっている。

本事業の理解が、管理職段階にとどまってないか。全職員への理解が進めば利用はさらに増加するものと思われる。(図33)

2 特別支援教育推進のための課題

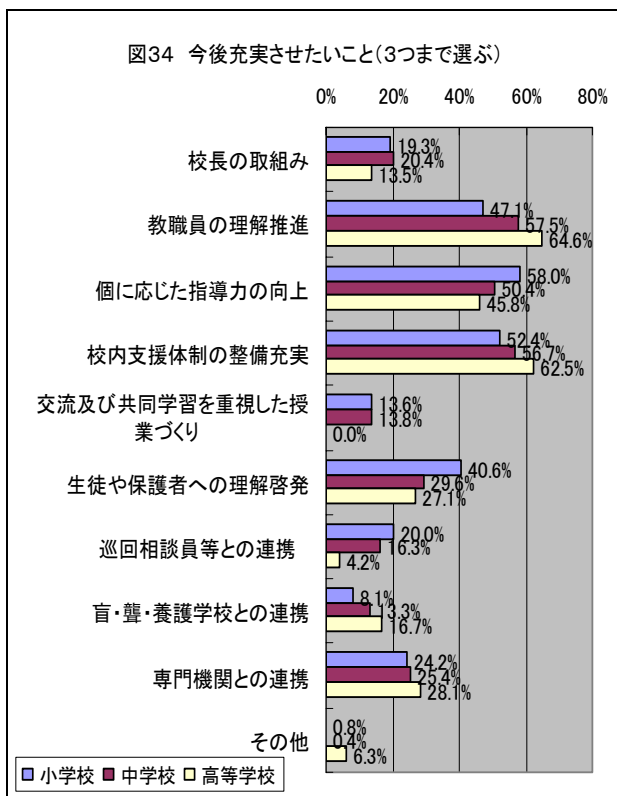
(1) 校内支援体制の整備

小・中学校および高等学校や盲・聾・養護学校が互いに連携を図りながら進めている特別支援教育であるが、今後さらに推進していくために現在取り組まれていることは何か。そして、課題となるものは何かを以下に探った。

- 「特別支援教育」推進にあたり、貴校において今後さらに充実させていきたい点は何ですか。当てはまるものを3つまでお選びください。

(小・中学校校長：質問3)

(高等学校校長：質問3)



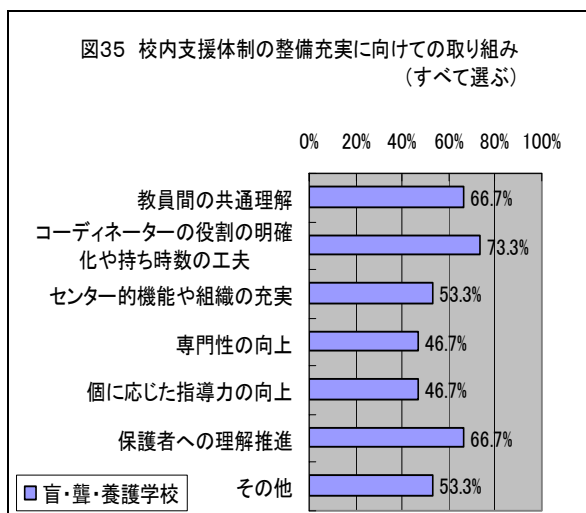
小学校では理解推進から個に応じた指導、中学校では、理解推進と校内支援体制の整備、高等学校では、教職員の理解推進と校内支援体制の整備充実や専門機関との連携があげられている。

(図 34)

特別支援教育の推進のためには、教職員の理解推進と校内支援体制の整備充実を図ることが、大きなポイントとなる。

- 校内支援体制の整備充実に関する課題としてあげられた内容の中で、貴校において解決に向け具体的に取り組んでいる内容をすべてお選びください。

(盲・聾・養護学校校長：質問 2-1a)



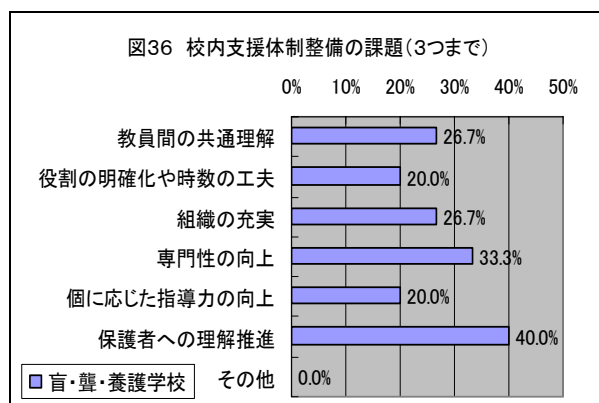
盲・聾・養護学校においては、コーディネーターの役割の理解や教員間の共通理解、保護者に対する理解推進が課題として考えられており、課題がはっきりととらえられていることがわかる。

(図 35)

これらの結果からは、それぞれの校種での特別支援教育推進の取組みの視点や、卒業後を見据えた推進の方向性等の特徴が浮かび上がった。

- 校内支援体制の整備充実に関する課題としてあげられた内容の中で、今後貴校の課題として取り組みたい内容を3つまでお選びください。

(盲・聾・養護学校校長：質問 2-1 b)

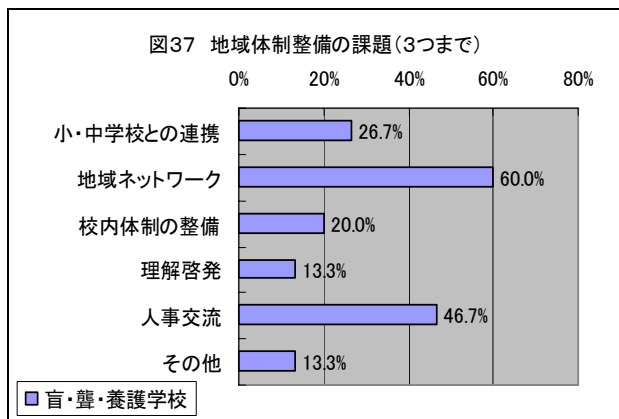


盲・聾・養護学校における今後の課題として、専門性の向上とともに、保護者への理解推進があげられた。このことは、盲・聾・養護学校が、校内の児童生徒への支援だけではなく、地域のセンター的役割を果たしていくことを全職員や保護者と共通理解が持てるようにしたいと考えているということを意味しているであろう。(図 36)

(2) 地域における連携体制の整備

- 地域における体制整備に関する課題としてあげられた内容の中で、今後貴校の課題として取組みたい内容は何か。

(盲・聾・養護学校校長：質問 2-2 b)



地域ネットワークの充実、人事交流が課題であると考えている。また、小・中学校との連携や校内の体制整備もまだ十分とはいえないと考えていることがわかる。(図 37)

今後、盲・聾・養護学校が、地域における特別支援教育のセンター的役割を十分に果たしていくためには、小・中・高等学校との連携はもちろんのこと、障がいのない子どもを含めた子育て、放課後の居場所づくり、世代間交流等、幅広い分野で保健・医療、福祉、労働とのネットワークを含め、具体的支援活動を通して、これらの課題を解決することに向けて取り組んでいくことが望まれる。

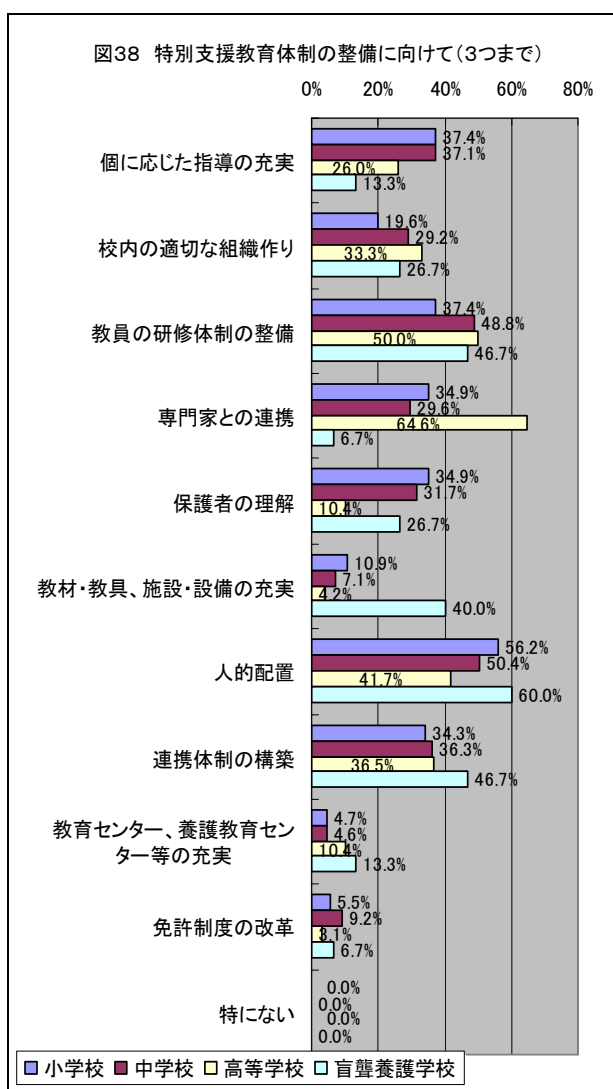
(3) 今後の特別支援教育体制の整備に向けて

- 今後、特別支援教育体制の整備に向けてご意見がありましたら、下記の内容から近いものを3つまでお選びください。

(小・中学校校長：質問 6)

(高等学校校長：質問 6)

(盲・聾・養護学校校長：質問 4)



高等学校が約4割であるが、小・中学校、盲・聾・養護学校を合わせると人的配置の要望が多い。次いで、教員の研修体制の整備、連携体制の構築の順であった。高等学校では、専門家との連携にも高い必要性を示している。(図 38)

IV 成果と課題

1 調査の成果

(1) 特別支援教育の意識の高まり

平成16年度の調査と比べ、小・中学校において特別支援教育の経営・運営ビジョンへの位置づけの割合が約41%から63%に高まっている。また、高等学校では、「特別支援教育と聞いて思い浮かべるもの」としてLD、ADHD、高機能自閉症等を考える割合が、校長、教員ともに8割前後を示す。これらのことから、特別支援教育が盲・聾・養護学校や従来の特殊学級等の教育だけに限

定するのではなく、「すべての学校に必要である」という意識の高まりを感じることができた。

さらに、ほとんどの学校で開催された校内委員会の9割が成果を得たこと、広域を含めた市町村教育委員会・各地区校長会等の事業に特別支援教育に関する組織作りや研修会等が見られたことから、本県の特別支援教育は着実に前進している様子が見受けられた。

(2) 特別支援教育推進のための工夫や取組み

小・中学校ではほとんどの学校で、高等学校においても6割以上が特別支援教育推進のための工夫や取組みを行うとともに、教員の意識改革や資質向上に力を入れ、教員自らが特別支援教育について考える姿勢を高めようとしていることがわかった。

しかし、「一人では指導が困難だと感じたことがある」教員が、すべての校種において7割を超え、また、コーディネーターがその役割をあまり理解されていないと感じる割合が中学校で半数、高等学校では6割、盲・聾・養護学校でも一部の職員の理解にとどまっているという現状も明らかになった。

(3) 小・中学校および高等学校と盲・聾・養護学校における連携

小・中学校や高等学校が盲・聾・養護学校に求めていることは、専門性に裏付けられた生活指導についての支援や研修協力であることがわかった。

これに対し、盲・聾・養護学校が地域の学校に提供できると考えていることは、生活面での指導における教員支援（教員の約半数）、軽度発達障がいや疑われる児童生徒への対応（コーディネーターの54%）、認知特性や発達の偏りに対応した指導の方法（コーディネーターの58%）等であった。また、障がいの有無にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応じた具体的な指導内容や方法についての助言も可能であるということ、さらに、学校の施設・設備や教材・教具も支援の道具として提供活用できると考えていた。

(4) 課題の把握

本調査の実施により、今後の特別支援教育の推進に向けた課題を明らかにすることができた。

2 今後の課題

(1) 各校の課題解決に向けて

①校内体制の整備

小・中学校、盲・聾・養護学校においては、人的配置の充実に対する要望が多い（校長：小56%、中50%、盲・聾・養護60%）。同時に、校内支援体制の整備充実（小52%、中57%、高63%）コーディネーターの役割の明確化や持ち時数の工夫（盲・聾・養護校長：73%）等、校内でできる支援体制の構築から始めていこうとする意識も高い。

今後は、学習ボランティアや支援員等を活用することも考慮しつつ、管理職のリーダーシップのもと、支援が全校で継続的に実施できるよう、一層の校内体制整備が望まれる。

②理解推進と連携

高等学校校長の回答では、今後の特別支援教育体制の整備に向けた課題として「専門家との連携」が65%におよぶ。このことは、特別支援教育を推進するにあたって、もはや基本的な理解の段階から、より専門的で具体的・実践的な内容の理解まで必要とされていると推測される。こうした意識を、今後の研修や連携体制の構築に活かしていくことが必要である。学習面や生活面、社会性の育成面の困難さが不登校に結びつく可能性なども考慮し、スクールカウンセラーや、保健・福祉、医療機関等とも、さらなる連携を深めていく必要がある。

また、盲・聾・養護学校校長の回答の「解決に向け取り組んでいる内容」として、保護者への理解推進が67%、「今後課題として取組みたい内容」として同じく40%を示している。今後、盲・聾・養護学校が特別支援学校としての役割を果たす意味を、保護者に明確に示していく必要がある。

特別支援教育の推進は、地域社会で障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現につながるものと考えている。

③研修の充実

小・中学校および高等学校校長は、解決に向け具体的に取り組んでいる課題として「個に応じた指導力の向上」をあげている（小58%、中50%、高46%）。また、盲・聾・養護学校の校長は今後の課題として33%が「専門性の向上」をあげている。

校種を問わず、教員一人一人が、特別支援教育

の視点に立ち、自らの専門性を向上させるための自己研修に努めるとともに、研修体制の充実が望まれる。

④個別の教育支援計画の作成と活用

小・中学校のコーディネーターへの質問では、「個別の指導計画」または「個別の教育支援計画」を作成している学校は、小学校で44.2%、中学校で32.5%と、ともに半数におよばない。

しかしながら、作成している学校においては、評価や指導上の対応における活用、職員間や保護者との間で共通理解が図られるなど有効に機能している。また、児童生徒が将来、地域で主体的に生きていくための連携ツールとして、個別の教育支援計画はきわめて重要となる。

個別の教育支援計画は、盲・聾・養護学校のみならず、小・中学校や高等学校においても有効に働くものである。児童生徒を多様な視点から見守り、学習や生活面の支援内容・方法を指導者が共通理解し指導にあたること、就学期や卒業期に支援の継続が図られること、卒業後に適切な支援が受けられることなどから重要な計画であると考えられる。

(2) 養護教育センター等の取組み

①関係機関との連携ネットワーク構築

川俣町、南会津地区、本宮地区、田村地区が実施してきた広域特別支援教育連携に関する協議会の成果を、地域の実情に応じて波及させる。

教育、保健、医療、福祉、労働を含む関係機関と一生涯を見通した支援ネットワークの構築を検討する。

②地域教育相談推進事業の活用

小・中学校、高等学校における実践的支援を図るために、地域教育相談巡回相談員や特別支援学校のセンター的機能をさらに活用できるようにする。

「幼稚園等への出かける支援」を継続実施し、保育士や保護者の理解を促すとともに、巡回相談員や保健師との連携を図り、早期からの支援を行う。

③中学校、高等学校の連携支援構築

教科指導、生徒指導に関する支援の在り方を中学校と高等学校の実状に応じ実践的に研究する。

中学校や高等学校卒業後を見据えた移行支援の在り方について研究する。

中学校、高等学校の研究協力を得て、支援ガイドを作成する。

④研修講座の充実

a 小・中学校コーディネーター研修会の実施

コーディネーターの資質の向上、校内委員会開催に向けた実践的な研修を実施する。

(全職員が分かり易く、これならできると感じる「支援策検討シート」の提案や模擬校内委員会の演習等)

支援ネットワーク構築に関する情報提供を行う。

b 専門研修講座の活用

教育事務所と協働で多くの教員が受講できるように「LD、ADHD等研修会」を県内7会場で開催する。

障がいの基礎基本(理解と対応の在り方)から実践を重視した研修講座を構築する。

⑤「個別の教育支援計画」の作成

教育支援計画の作成意図、作成方法、保護者支援等の研修が各学校でできるように支援する。

⑥特別支援学校の専門性向上

教育相談事例検討会を実施する。

授業力向上に向けた各種研修の充実を図る。

⑦調査研究の実施

特別支援教育がすべての幼児児童生徒の支援に具体的に役立つために、本センターは幼稚園や各学校の現状を常に把握し、最善の行動が起こせるように今後も積極的に調査研究を行う。

3 調査をおえて

調査の結果、校種ごとに差はあるものの、多くの教員が特別支援教育の必要性を自覚するに至っていることがわかった。今後、一層の校内理解を進めるとともに、連携協力体制を充実させ、早期から卒業後を見据えた一生涯の支援ネットワークを構築していくことが求められていくことになる。

(各校種別結果詳細については、福島県養護教育センター Web ページを参照)

(<http://www.special-center.fks.ed.jp/skeind1.html>)